

令和4年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究
成果報告書

実施機関名（国立大学法人筑波大学）

1. 問題意識・提案背景

自立活動の指導には、個々の障害に応じて必要な指導を創造することに特徴がある一方、一から指導を組み立て実践する必要があり、担当教員の心理的な不安感や負担感を生みやすいという側面がある。昨今、先輩教員の大量退職、若手教員の大量採用により、先輩教員から若手教員へ自立活動の知識・技能の伝承や、職場内で指導の悩み・疑問を解決することが全国的に難しい状況にある。こうした現状に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大はさらに指導を困難なものにしている。児童生徒との対面指導ができないことから実態の把握がより難しくなり、指導力向上を目指した研修会への参加や外部専門家からの助言も十分に受けられない事態になっている。結果、より一層、自立活動の指導への困りが生じ、その専門性向上が図りにくくなる問題が生じている。このことは、児童生徒にとって、適切な自立活動の指導を受けられないことにつながりかねない。

このような状況を改善すべく、筑波大学附属学校群から筑波大学附属桐が丘特別支援学校及び筑波大学附属大塚特別支援学校を選定し、本事業に取り組むこととした。令和4年度事業においては、附属桐が丘特別支援学校と附属大塚特別支援学校とで連携した取組みである、「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」の他、各校が実施した取組みを以下に報告する。

2. 目的・目標

①「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」

（筑波大学附属桐が丘特別支援学校と筑波大学附属大塚特別支援学校とで連携した取組）

公募要領事業内容「(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方の研究」及び「(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等（他校含む）との連携の在り方の研究」に相当。

自立活動の指導は、担当教員の心理的な不安感や負担感を生みやすいという側面がある上、昨今では、職場内で自立活動の指導の悩み・疑問を解決することが全国的に難しい状況にある。そうした状況を鑑み、居住地域に関わらず自立活動の実践的指導力向上を図れるオンライン研修の在り方を検討する。

（目的）自立活動の指導に悩む教員に対して、実践的指導力向上を図れるオンライン研修の在り方を検証する。

（目標）自立活動実践力錬成塾の受講者：令和4年度12名。

②「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」

（筑波大学附属桐が丘特別支援学校の取組）

公募要領事業内容「(2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方の研究」に相当。

肢体不自由特別支援学校の小学校、中学校、高等学校の目標・内容に準ずる教育課程で学

ぶ児童生徒を対象に、自立活動への主体的な学びを引き出せるよう、「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考を、児童生徒相互の学び合いの中で育む必要があると考えた。その思考形成を促進するために、ICT を活用した遠隔合同授業の在り方を検証する。

（目的）児童生徒の主体的な自立活動の学びにつながる遠隔合同授業の在り方を明らかにする。

（目標）遠隔合同授業実践校参加校：令和4年度3校以上。

③「Web 会議システムを活用した学校 - 家庭の面談に関する調査」

（筑波大学附属大塚特別支援学校の取組）

公募要領事業内容「(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方の研究」に相当。

新型コロナウイルス感染症対策として、本校では令和2年度より令和4年度まで Web 会議システムを活用した学校 - 家庭の面談（以下、“オンライン面談”とする）を行う。感染症の状況によって1年間に渡ってオンライン面談のみ実施した年度もあったが、令和4年度は各家庭の希望に応じて対面とオンラインを併用しながら行う。対面での面談と比べて、オンライン面談は実態把握に有効であったかを検討する。

（目的）対面及びオンライン面談の活用の示唆を得るために、担任にアンケート調査を実施し活用の実態を把握する。

（目標）幼稚部、小学部、中学部、高等部の11学級

④「対面とオンラインを活用した、組み合わせた指導と ICT を活用した教育実践」

（筑波大学附属大塚特別支援学校の取組み）

公募要領事業内容「(2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方の研究」に相当。

対面とオンラインを活用した実践について、幼児児童生徒にとってどのような効果が得られたのか、何が育まれたのか、実態を把握する必要があるアンケート調査を通して、オンラインを活用した実践の在り方について検討する。自立活動の時間における指導や教育活動全体の場面において、ICT を活用したことで、どのような効果が得られたのか検証する。

中学部保護者の方々に、動画配信したことについて効果や課題を見出すために、アンケート調査を実施し、検証することとした。

（目的）オンラインを活用した実践や ICT を活用した実践について校内で共有すると共に、活用の実態を把握する。

（目標）保護者9名（中学部）教員4名（幼稚部、小学部、中学部、高等部）

⑤「遠隔でのやりとりを含めた外部との連携の在り方について」

公募要領事業内容「(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方の研究」に相当。

令和4年度より、本校教員が桐が丘特別支援学校主催のオンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾に参加し、自立活動に対して、どのように考えられるようになって

たのか把握する必要がある。アンケート調査を実施して、自立活動実践力錬成塾に参加したことで、どのような効果が得られたのか検証。

（目的）自立活動錬成塾に参加し、本校教職員が自立活動について、どのように考え、どう活かしていくのか、意見を収集する。

（目標）自立活動錬成塾に参加した本校教員 2 名

3. 実施体制

（1）指定校

学校名	筑波大学附属桐が丘特別支援学校					
設置区分		視覚	聴覚	知的	肢体	病弱
	小学部				○	
	中学部				○	
	高等部				○	

学校名	筑波大学附属大塚特別支援学校					
設置区分		視覚	聴覚	知的	肢体	病弱
	幼稚部			○		
	小学部			○		
	中学部			○		
	高等部			○		

（2）企画（検討）会議

【筑波大学附属桐が丘特別支援学校】

1 回目：令和 4 年 7 月 1 4 日（木）：オンライン会議

2 回目：令和 5 年 2 月 2 4 日（金）：オンライン会議

	所属・職名	参加	
		1 回目	2 回目
1	国立特別支援教育総合研究所主任研究員	○	○
2	東京都立多摩桜の丘学園校長 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長	○	○
3	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授	○ ※別日（7/5）に 個別で実施	○
4	筑波大学教授 筑波大学附属桐が丘特別支援学校校長	○	○
5	筑波大学附属桐が丘特別支援学校副校長	○	○
6	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	○	○
7	筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭	—	○

【筑波大学附属大塚特別支援学校】

- ・ 令和 4 年 7 月 2 6 日（火）：オンライン会議 筑波大学附属大塚特別支援学校教諭
筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭
- ・ 令和 4 年 7 月から 8 月（2 ヶ月間）オンデマンド配信（校内限定動画配信）
- ・ 令和 4 年 1 1 月 本校と家庭（WEB 会議システム）を活用した教育実践

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

①「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」

回数：年間計10回。1回あたり2時間。

日程：令和4年：6/4、6/18、7/2、7/16、9/10、10/22、11/26、
12/10、令和5年：1/21、2/18

受講者：10名から途中辞退があり7名。受講者は年間を通して継続参加。

地域は、青森1、新潟1、奈良1、大阪2、佐賀1、長崎1。

令和4年度受講者7名の内、特別支援学校教員6名、特別支援学級教員1名。

内容：受講者が実際に勤務校で指導を担当している中からケース児を1名挙げ、その映像をオンライン会議システム上で共有する。

実態把握・指導すべき課題／個別の指導計画作成／実践の経過・指導改善／評価の各演習を、オンライン上にて実施する。

受講者2名に対して、スーパーバイザー・サポーターを配置し、指導・助言を行う。

方法：情報の収集・整理にはオンラインホワイトボード機能を活用した。オンラインストレージ上に、受講者用オンラインホワイトボード、配布資料、受講記録シート、演習レコーディング記録を保存し、受講者や運営スタッフが必要な情報をいつでも閲覧できるようにした（図1）。

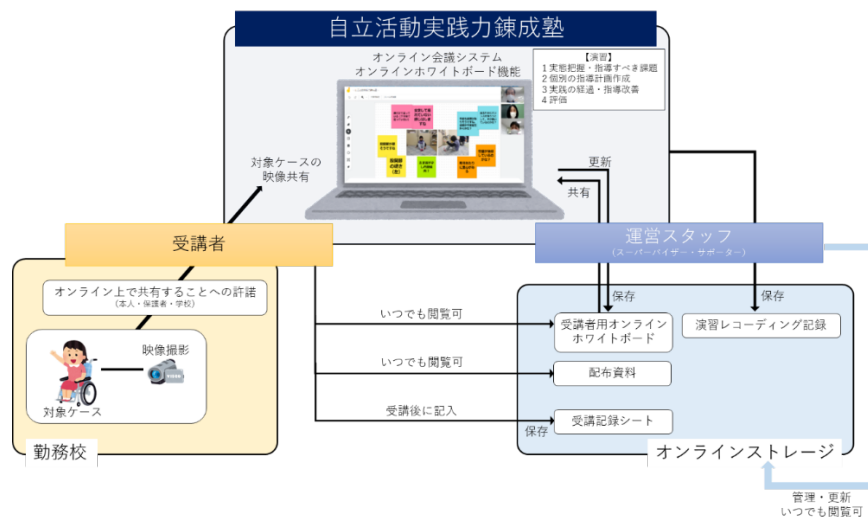


図1 自立活動実践力錬成塾の概観

成果：公募要領事業内容「(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方」に関すること

演習を計画するにあたって、自立活動の指導における実態把握から評価までの一連の流れの中で働かせる視点を整理した（図2）。仮にケース児を「Aさん」とすると、そのAさんに対して複数の教員が学習場面や生活場面における役割を分担しながら関わっている。それぞれの学習場面や生活場面において、Aさんが活動する楽しさや必要性を感じられるよう、障害の状態や発達の段階にあった指導を構想しているはずである。その際、ねらいをもって指導を行っているものの、思うように学びを上手く進めていくことが難しいAさんの様子が見られたとき、教員は「あれ」「おや」と感じるであろう。Aさんの表す姿は各教員が関わる場面によって様々で各々の教員の捉えが異なる可能性があることから、各教員が「あれ」

「おや」と分有している情報を収集・整理していくことによって、Aさんは何に困っているのか、どうして困っているのかについて、教員間で共通理解を図りながら迫っていくことができると考えられる。

このように困難の背景や要因を捉え、Aさんの立場に立ってAさんの抱える困難を理解できるようになると、学習場面や生活場面における教員自身の指導を振り返り、Aさんが学びやすくなるようにどのような手立てや配慮を講じるとよいかを考えることにつながる。同時に、困難の改善・克服に向けて、自立活動においてAさんに何を指導するのが明確になってくる。この「何」にあたるものを指導すべき課題として押さえた。

この指導すべき課題の達成に向けて、どのような知識、技能、態度及び習慣を身に付けていく必要があるのかを検討し、今年度に達成を目指すことは何かという指導目標を設定する。その際、困難の改善・克服のために必要な知識、技能を自立活動の時間で習得できるようにする、そして、自立活動の時間における指導で習得した知識、技能を学習場面や生活場面で生じる困難に対して活用し、困難の改善・克服を自ら図っていこうとする態度・習慣形成を図るようにするという関連性を意識することが重要と考えた。それによって、自立活動の時間における指導を要としながら、学校の教育活動全体を通じて自立活動の指導が行われることを意識して指導目標を設定することにつながると考えた。こうした意図で指導目標を設定できれば、具体的な指導内容や指導場面についても、学校の教育活動全体を通じた指導につながるよう検討されると考えた。ここまで構想してきたことを個別の指導計画にまとめていく。要点がまとめられた個別の指導計画を閲覧したときに、これまでの思考を再確認できたり、教員間での共有がスムーズに図られたりすることにつながる。本人や保護者に対して、自立活動の指導の意図を説明する際にも有効となる。

このように立案した計画をもとに指導の準備を行う。各学期で目指す指導目標の達成状況を明確にしたり、教材の用意やAさんへの関わり方をイメージしたりしていく。そして、指導を実践する。実際にAさんと関わる中で見られた反応から、関わり方や用意した教材を改善・工夫する。また、立案した計画について見直しを図ることもあろう。このように指導及びその改善を一定期間続けた中で見られたAさんの成長や変容から、設定した自立活動の指導目標の達成状況を評価する。同時に、自立活動の指導は、学習・生活場面で見られる困難の改善・克服により、十分に学習や生活に向かえる状態になることを意図していることから、自立活動の指導目標の達成状況が、Aさんの学習や生活を支えているかという観点からも評価することが重要である。例えば、自立活動の指導を通じて身に付けた力によって、よりよく学習や生活に向かえるようになったと評価できれば、自立活動の指導の成果がよかったといえるだろう。しかしその先には、安定してAさんが学習や生活を送れるようになったことで、教員は指導の量・質を発展させていくことが予想される。すると、新たな「あれ」「おや」が生まれ、Aさんの実態や課題を更新していくことが考えられる。また、よりよく学習や生活に向かえるようになっていないと評価される場合は、自立活動の指導の計画・実践の見直しや、そもそもの実態や課題の捉えに立ち返って再整理することが考えられる。

教員の指導のスパンは一年間が基本のため、学習場面や生活場面との関連の中でPDCAサイクルを重ねてきた自立活動の指導について、その成果を年度末にまとめて個別の指導計画に反映していく。それを次年度の指導担当者へつないでいくことで、これまでの学習の積み重ねが生かされ継続していくようにする。

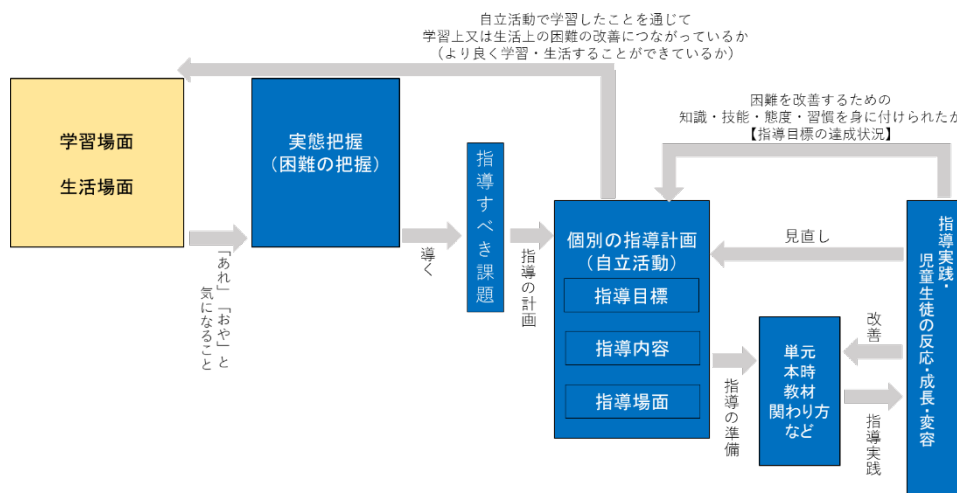


図2 自立活動の指導における実態把握から評価までの一連の流れ

上記をふまえた上で、この一連の流れについて理解が深められるオンライン演習を設定した。各演習のねらいと進め方は以下の通りである。

「演習1：実態把握・指導すべき課題」

【ねらい】

- 対応や理解が難しいケース児の姿・行動について、その要因・背景に何があるのかを探ることで、そうならざるを得ない理由を抱えているという深い対象理解を図り、真に必要な指導・支援をグループで検討する。

【進め方】

1. ケース児の学習場面や生活場面における、「あれ」「おや」と感じる様子を事前に撮影しておいてもらい、その映像をオンライン上にてグループで視聴する。
2. 各自が「あれ」「おや」と気になったことをオンラインホワイトボード機能の付箋機能から記入する。
3. 記入した付箋を出し合い、似たものをまとめてタイトルをつける。
4. まとまりとまとまりの関係を考えながら、矢印や言葉を添える。
5. これまでの検討をふまえて、課題（＝つけたい力）を記入する。各自記入したことを出し合う。

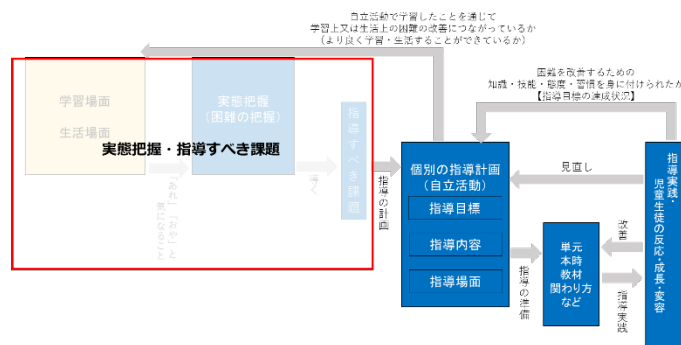


図3 演習1の位置づけ

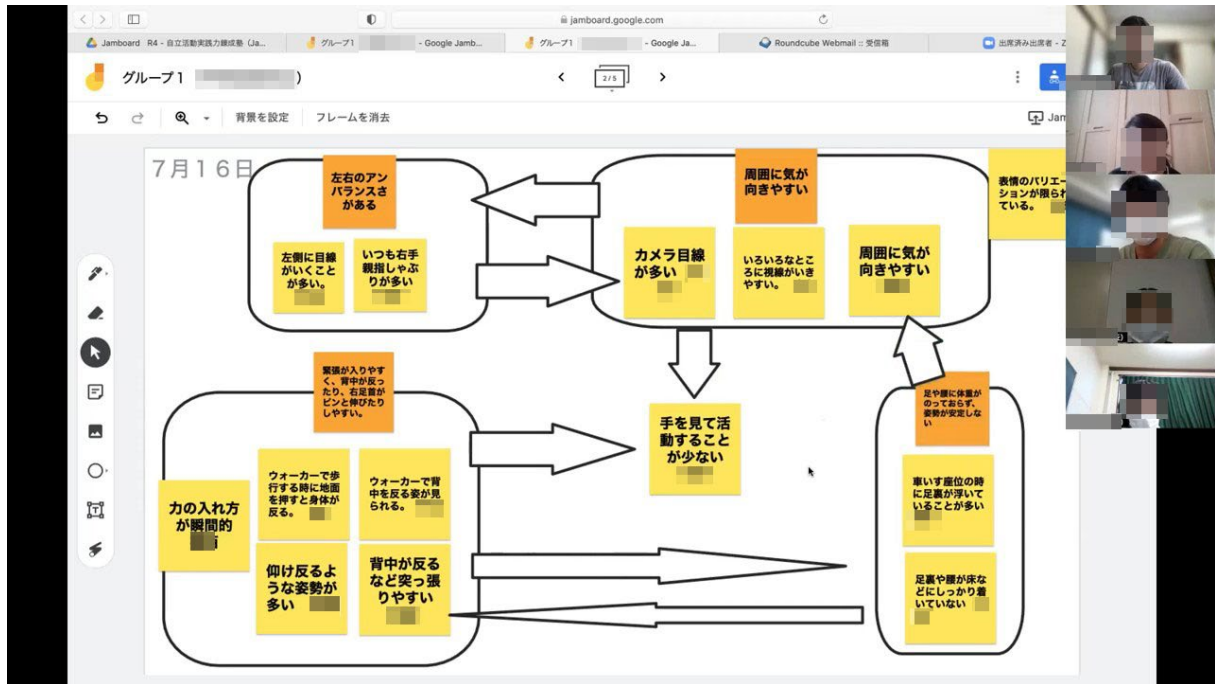


写真1 「演習1：実態把握・指導すべき課題」の様子

「演習2：個別の指導計画作成」

【ねらい】

- 演習1で捉えた指導すべき課題をふまえて、ケース児の自立活動の指導目標・指導内容を検討する。
- 話し合いを通じた気づきから、勤務校で作成されている個別の指導計画について、見直しを図る機会につなげる。

【進め方】

1. 指導すべき課題の達成に向けて、自立活動の指導でどのような知識、技能、態度及び習慣を身に付ける必要があるかを各自が記入し、グループ内で意見交換を行う。
2. 1で挙げられた事項に照らして、ケース児の現在の様子を整理する。
3. 1と2をふまえて、今年度の自立活動の指導目標をグループで検討する。
4. 3で検討した自立活動の指導目標の達成に向け、具体的な指導内容のアイデアをグループで出し合い、意見交換を行う。

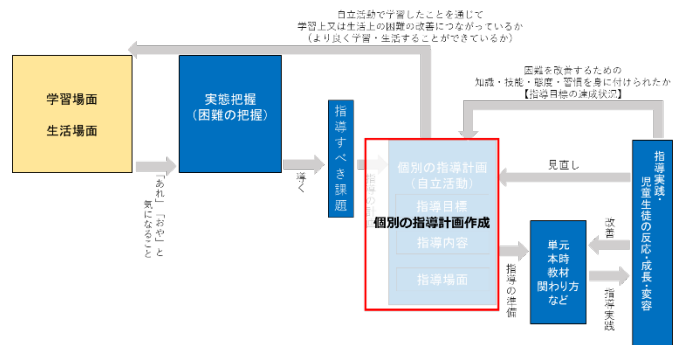


図4 演習2の位置づけ



写真2 「演習2：個別の指導計画作成」の様子

「演習3：実践の経過・指導改善」

【ねらい】

- 演習2で検討した自立活動の指導目標・指導内容について、勤務校で指導実践した際に不安や悩みを抱いた場面を映像で共有する。
- よりよい指導に向けて、どのような改善や工夫ができるかをグループで話し合い、勤務校での指導実践に生かせるようにする。

【進め方】

1. ケース児に対して勤務校で自立活動の指導を行っている中で、これで合っているか分からなかったり、手ごたえをあまり実感できなかつたりする場面を事前に撮影しておいてもらい、その映像をオンライン上でグループで視聴する。
2. 映像場面における自立活動の指導目標・指導内容を説明した後、授業者として困っていることをグループのメンバーと共有する。
3. 1と2をふまえて、指導に関してよい点や改善点として感じたことを各自が記入し、グループ内で意見交換を行う。

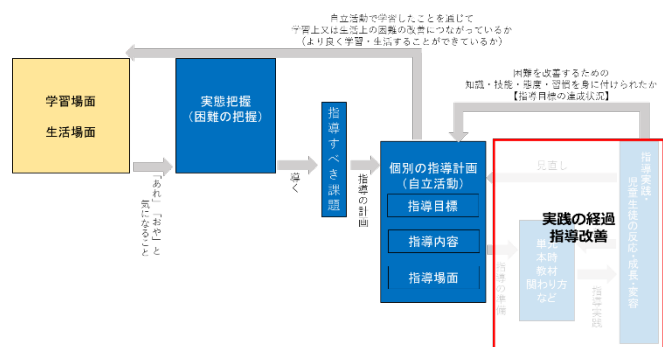


図5 演習3の位置づけ

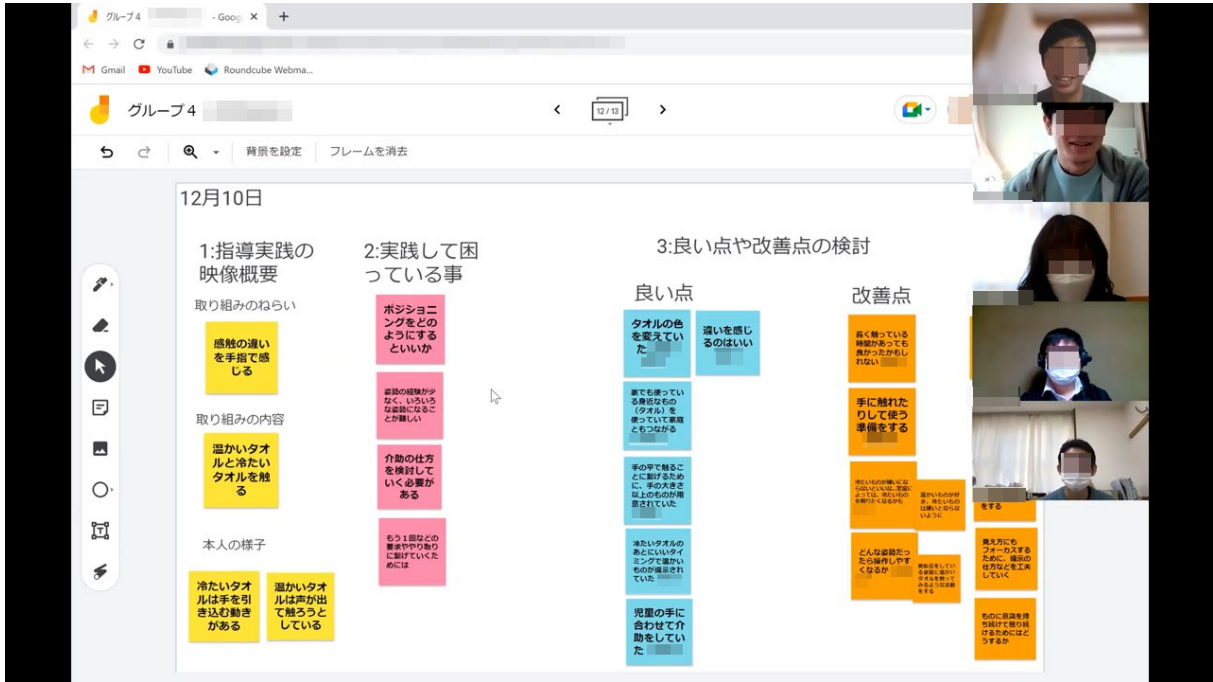


写真3 「演習3：実践の経過・指導改善」の様子

「演習4：評価」

【ねらい】

- グループ内の他者の視点をふまえて、今年度の自立活動の指導の評価を確かめたり、見直したりする。
- 次年度への引継という観点から、どのような意図で今年度の自立活動の指導を計画・実施してきたかを整理する。

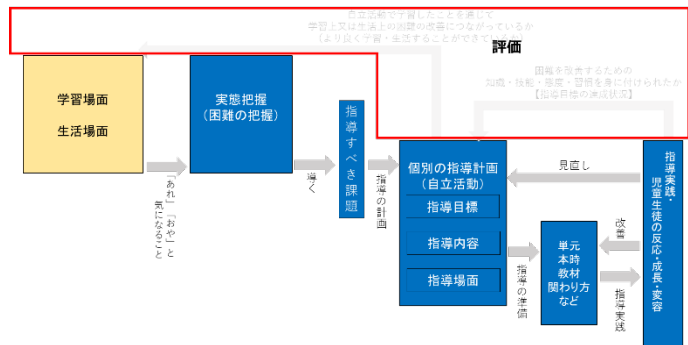


図6 演習4の位置づけ

【進め方】

1. これまでの演習を振り返りながら、今年度の自立活動の指導をどのように計画・実践してきたかをグループ内で共有する。
2. ケース児について、設定した自立活動の指導目標を概ね達成していると判断できる様子や、学習場面や生活場面で見られていた困難が改善していると判断できる様子を事前に撮影しておいてもらい、その映像をオンライン上でグループで視聴する。
3. 1と2をふまえて、ケース児の成長や変容を感じたことを各自が記入し、グループ内で意見交換を行う。加えて、効果的な指導の工夫や必要な配慮点等、引継事項を整理する。

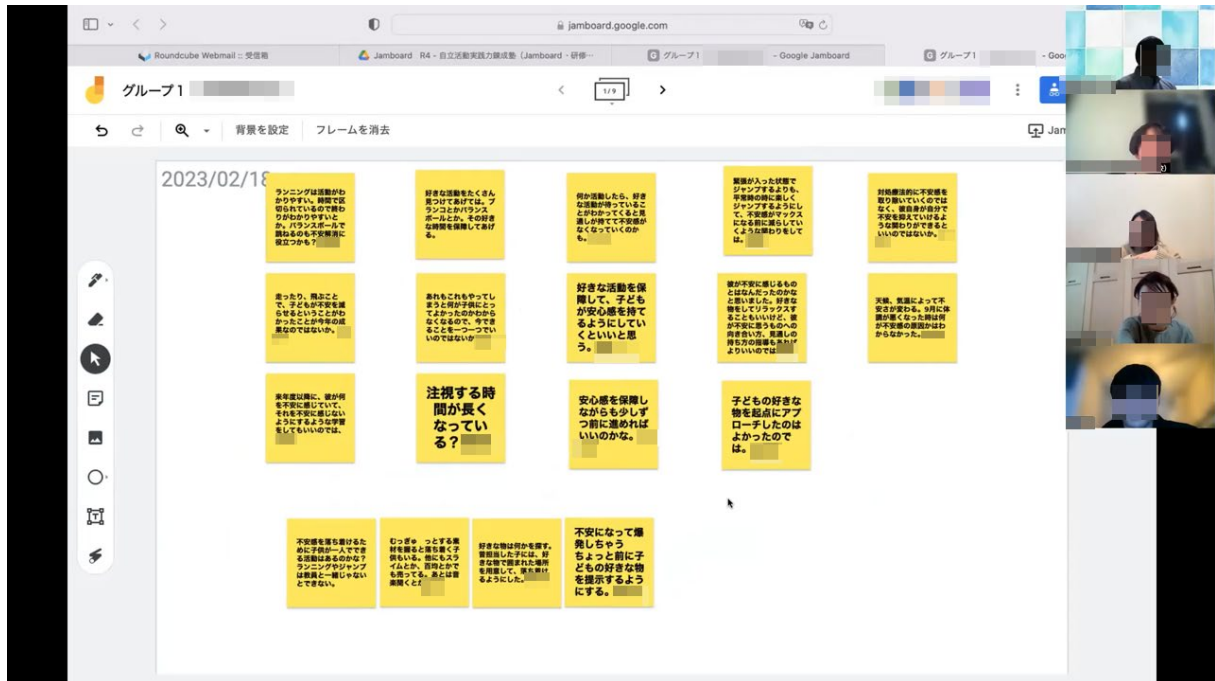


写真4 「演習4：評価」の様子

上記の各演習を行うにあたっては、教える－教えられる関係ではなく、受講者とスタッフが共に学んでいこうとする立場を大切にしました。また、はじめから適切さを強調するのではなく、まずは仮説としてスタートし、その時点で整理できたところから指導に生かし、見直しを重ねながらよりよい指導を目指していこうとする心構えを大切にしました。それによって、グループ内での対話を活性化し、他の教員の視点を学び、新たな気付きを得ることができるようにすることを意図しました。同時に、演習で学んだことを勤務校でのケース見への指導で試行し、その様子を次回演習に生かすというサイクルを受講者が回せるようになることも意図しました。

検討には、1回の演習につき1～2時間程度を確保できるようにしました。演習の進行には、豊富な指導経験や高い専門性を有する教員がスーパーバイザーとして、その役割を担うようにしました。また、演習を円滑に進められるようサポーターの教員を配置し、付箋の移動や新しいシートの作成等を担い、グループ内で話し合ったことが可視化できるようにしました。

これらの演習を実施し、受講者にアンケートを実施した（受講者7名のうち6名から回答）。その結果を見ると、「演習1：実態把握・指導すべき課題」については、「とても満足・とても参考になった」が2名（33・3%）、「満足、参考になった」が4名（66・7%）であった（図7）。受講者からは、「自分で気付かないことでも多くの先生方から見て頂くことで新しい気付きがある。」「自分はこう思うという先入観が意外と存在しており、こういった思い込みを再度考え直す機会としても、とてもありがたい取り組みだと感じています。」という感想があった。

4. 演習 1【実態把握・指導すべき課題】の内容・時間配分等はいかがでしたか。

6件の回答

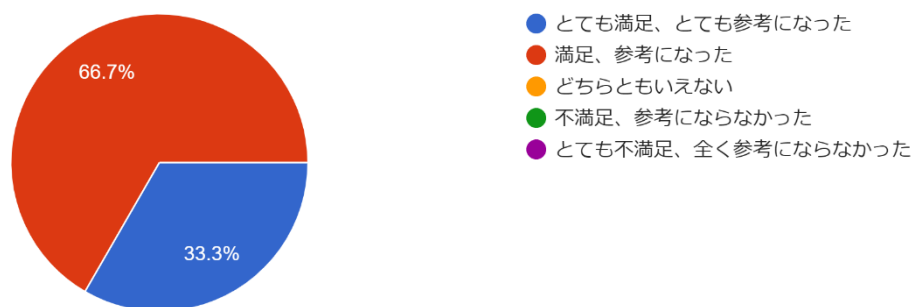


図7 「演習 1：実態把握・指導すべき課題」に対する満足度

「演習 2：個別の指導計画作成」については、「とても満足・とても参考になった」が3名（50%）、「満足、参考になった」が3名（50%）であった（図8）。受講者からは、「週明け、早速やってみたい、できそうと思うアイデアをたくさんいただき、ありがたかったです。ようやく、具体的にどんな力をつけて欲しいのかが見えてきたように感じました。」
「自分が気付いていない視点でたくさんの課題が見つかった。憶測を含めず、映像から見て分かることだけを出していくことで、純粋な身体の動きについて考えることができ、とても勉強になった。」という感想があった。

6. 演習 2【個別の指導計画作成】の内容・時間配分等はいかがでしたか。

6件の回答

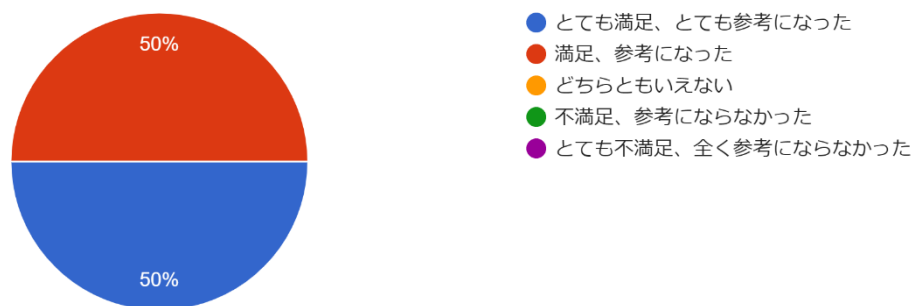


図8 「演習 2：個別の指導計画作成」に対する満足度

「演習 3：実践の経過・指導改善」については、「とても満足・とても参考になった」が3名（50%）、「満足、参考になった」が3名（50%）であった（図9）。受講者からは、「現場の巡回相談に行くと、よくこの具体的な指導内容を教えてほしいという教師のニーズが高いように感じる。でも、実際に6月からじっくり考え、11月にようやく具体的な指導内容にいきついたこの感覚を忘れないようにし、他の事例に携わる時もその子の背景や中心課題からぶれないことを大切にしていきたいと思う。」という感想があった。

8. 演習3【実践の経過】の内容・時間配分等はいかがでしたか。

6件の回答

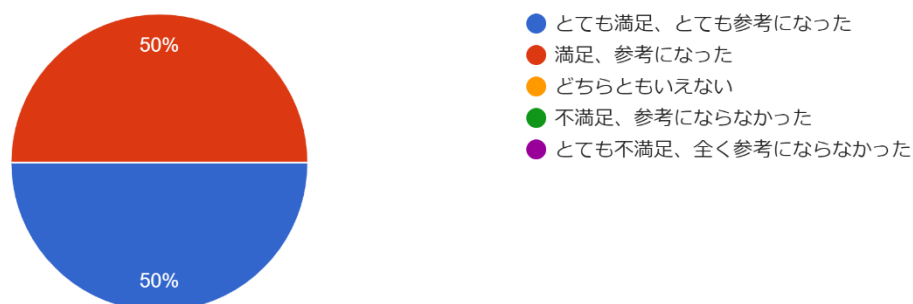


図9 「演習3：実践の経過・指導改善」に対する満足度

「演習4：評価」については、「とても満足・とても参考になった」が4名（66.7%）、「満足、参考になった」が2名（33.3%）であった（図10）。受講者からは、「変容や成果が分かる動画の準備をする段階で、今年度どのようなことに取り組んだか、どのような成果が見られたかを自分で見つめ直す時間ができた。また、その姿を誰かと共有できたことがとても大きな学びだった。自分では気付かなかった変化を見つけてもらうこともでき、自信ややる気にもつながった。」という感想があった。

10. 演習4【評価】の内容・時間配分等はいかがでしたか。

6件の回答

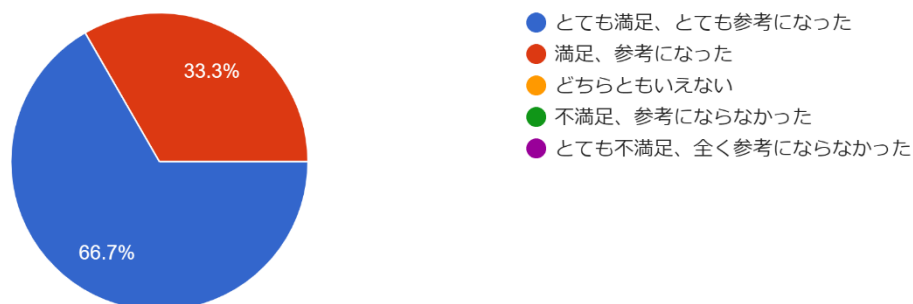


図10 「演習4：評価」に対する満足度

各演習に対しては、「とても満足、とても参考になった」「満足、参考になった」という肯定的な回答で占められており、これは昨年度のアンケート結果と同様であった。

また、ケース児に対する自立活動の指導の実感について、自立活動実践力錬成塾への参加前と、全ての演習終了後と比較すると（図11）、回答のあった6名の受講者の多数の項目において、演習終了後には、ケース児に対する自立活動の指導への自己効力感が向上していた。自己効力感の向上に関しても、昨年度と同様の結果が確認できた。

〇を意識している」など指導の方法について自分なりの方法が見えてきたように思います。

- 手詰まり感があつた状態で始まったものが、何度も目標に立ち返りながら時間をかけて子供の様子が少しずつ変わるにつれ、受講者の先生方も自信を持てるようになったと思う。
- 年度当初、前任者より対象児童を引き継いだものの、その指導方針について「本当にこれでいいのか」「この指導は何のためにやっているのか」ということに疑問を抱いていたようですが、錬成塾での演習を通して、対象児童の実態を改めて整理しながら課題を抽出していったことで、「何を目指して行う指導なのか」ということが明確になってきている様子があり、受講者自身も指導の意図を理解した上で指導を実践したり、工夫したりしている様子が見られていました。自分の行っている指導について、具体的な指導方法には日々悩みながら行っていたらっしゃいましたが、「何のために」が理解できている分、対象児童に合わせて指導をトライ＆エラーで工夫しながら行っており、演習内でも自分の考えをしっかりと話すことができるようになってきていました。

また、演習を通じてスタッフ自身にとっても学びが得られていた。「自分が今まで担当したことがないお子さんの課題抽出や指導検討をすることができ、勉強になった」「受講者の映像を見て、話し合いながら自分の指導を振り返ることができた」「自分の担任している子どもに通ずる事例があり、そこでの意見は自分にとっても参考になるものであり、学びになった」といった感想が見られた。

以上をまとめると、それぞれの演習のねらいや進め方は効果的であったと思われる。各演習を通じて、自立活動の指導における実態把握から評価までの一連の流れを行う中で、どのような視点を働かせていけばよいのかをケース児を通じて具体的に学べるよさがあった。ケース児へのよりよい指導を目指し、受講者とスタッフが共に学ぼうとする姿勢が演習を充実させていった。そして、移動にかかる費用と時間の負担がなく、インターネット環境があればどこからでも参加でき、日頃の自立活動の指導の悩みや困りに対してオンライン上であっても直接的に応えられることが示唆された。

成果：公募要領事業内容「(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任（他校含む）等との連携の在り方」に関すること

令和3年度時点で整理したオンラインを活用した他校教員との連携における留意事項について、令和4年度運営スタッフへのアンケート回答をふまえて改善を図った（図12）。

「対象ケースの映像準備や共有に関すること」に二つの項目を追加することにした。一つ目は、「ケース児の学校教育目標・学部教育目標や基礎情報を、必要なときにいつでも参照できるようにする」である。これは、ケース児の実態や課題に関する各教員の捉えを出し合い、その情報を収束していく際の拠り所として目指す児童生徒像の共有が有用であることや、見出された課題のうち、何が今、指導すると効果的なことなのか判断するためにも、基礎疾患等の情報へ必要に応じて振り返ることが必要であるという理由からである。二つ目は、「ケース児の映像撮影のポイントを事前に示す」である。受講者の撮影した映像からは、ケース児の表情・目線・姿勢の全体が分からず実態把握が難しかったという意見や、児童生徒の良いところだけだったり、児童生徒にズームしすぎて周辺環境が分かりにくかったりしたものがあり、受講者の話から様子を想像しなければいけないことがあったという意見があった。ケース児はどういう状況・場面でのどのような困難が生じるかを理解するという研

修効果を期待し、映像撮影の観点を受講者に対して示していなかったが、限られた演習の機会を有効に活用するためには、そのポイントを明示する必要がある。

オンライン会議システムや オンラインホワイトボード機能 に関すること	ケース児の映像準備や共有に に関すること	オンラインストレージでの共有 に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ① 遠方からも参加しやすく、1グループ4～5人程度であれば検討・共有がしやすい。 ② はじめは操作方法の確認・練習が必要だが、慣れることで使いやすさを実感できる。 ③ ネットワークの安定性確保や接続するパソコン・タブレットでの事前の動作確認が不可欠である。 ④ 勤務校によっては、使用制限がかかるアプリケーションがあることに配慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 映像準備の目安として1か月程度の時間を空け、学校の繁忙期をできるだけ避けられるように演習日を設定するよう留意する。 ② 対象ケースの欠席が続く場合があることを踏まえ、日頃から映像撮影してもらうようにする。 ③ オンライン上で共有することへの許諾に時間がかかる場合があることを踏まえ、本人・保護者・学校へ早めに働きかけてもらうようにする。 ④ ケース児の学校教育目標・学部教育目標や基礎情報を、必要などきいつでも参照できるようにする。 ⑤ ケース児の映像撮影のポイントを事前に示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ① これまでの演習の経過を振り返られ、次回演習に向けた準備がしやすい。 ② 演習を通じた受講者の感想を確認でき、スタッフ側の反省や改善に生かせられる。 ③ ネットワーク環境があればいつでも閲覧できて便利である。

図 1 2 オンラインを活用した連携時における留意事項

また、令和4年度は、知的障害を教育対象とする附属大塚特別支援学校からスタッフが加わった。附属桐が丘特別支援学校のスタッフからは、「知的での実践を踏まえてご意見をくださるので、演習での話し合いに厚みが出たように感じています。」「普段、肢体不自由以外の障害種の先生のお話を伺う機会が少なく、錬成塾の話し合いの中で、こう読み解くことができるのかや、その視点で見たことがなかったかもしれないと新しい見方や考え方をお聞きできました。」「肢体不自由のお子さんとは、障害特性がかなり異なり、具体的な指導のアプローチや手立ての組み方も変わってくると感じている。今回の対象児にも知的障害のお子さんも多いことから、知的障害教育の専門性をもったスタッフはとても有意義だと思う。」といった感想があった。

以上をまとめると、自立活動実践力錬成塾で使用したアプリケーションや各種設定には、多少の慣れは必要ではあるが、専門的な知識・技能を有さずとも運用しやすく、汎用性が高いと言える。そして、上記の留意事項を押さえることで、さらに効果的な運用が見込められる。このことから本取組みは、移動にかかる費用と時間の負担がなく、インターネット環境があればどこからでも参加できる利点を生かし、遠隔で他校教員や外部の専門家と連携する際の効果的な方法として機能することが示唆された。

②「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する主体は、児童生徒である。生じる困難に対し、自立活動の時間で身に付けたことをどのように活用するかを考えながら、よりよく学習や生活を送ろうとしたり、よりよく学習や生活が送れているかを見つめ、自立活動の時間で何を身に付けていく必要があるかを考えようとする力を、児童生徒が身に付けていけるようにすることが重要である。そのためには、「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考を、児童生徒に育む必要があると考えられる。自立活動の時間における担当教員との学習を通して形成された思考を、さらに広げたり深めたりするためには、他の児童生徒と意見交換を行うことが効果的であると考えられる。

こうした児童生徒相互の学び合いの効果を期待し、児童生徒が集う機会を設定したいところだが、肢体不自由特別支援学校の小学校、中学校、高等学校の目標・内容に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒は少数であり、普段の教育活動において同じ世代による集団構成を確保することが難しい。在籍校では同年代との対話が難しいことや、固定化した学習集団となることで、新しい考えや意見に触れにくい現状がある。こうしたことから、ICT を効果的に活用し、「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考を促進する遠隔合同授業を実施することを構想した（図13）。

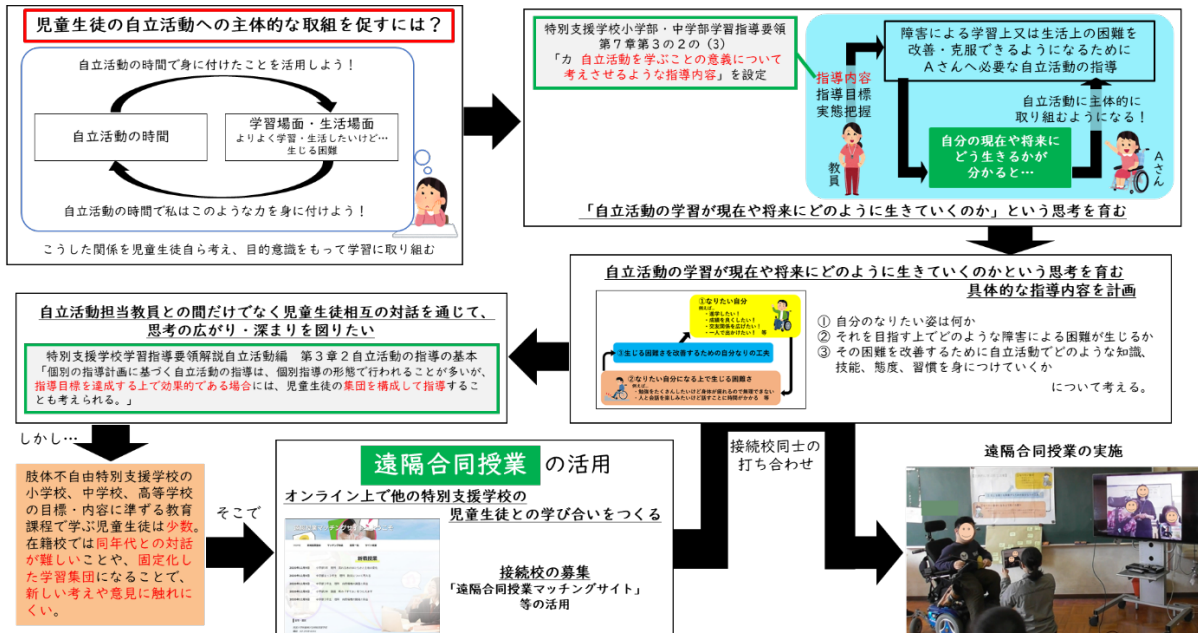


図13 自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業の構想

令和3年度は、中学部と高等部が遠隔合同授業を実践し、以下の成果が見られた。遠隔合同授業1回目では生徒間の対話が進みにくいものの、その中で、障害の状態は違うが各自が悩みに向き合い解決しようとしている姿や、自分の考えをもち相手に分かりやすく伝えようと励む姿を交流することで、自立活動の学習で何に取り組むことが現在や将来につながるかを生徒自ら考える動機付けとなった。その後、在籍校における自立活動の時間における指導や進路指導等の改善を図り、遠隔合同授業での対話を重ねていくことで、思考の深まりや新たな考えの形成が見られるようになり、自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのかを自分なりに考えることができるようになることが示唆された。

こうした経緯を踏まえ、令和4年度は小学部を実践に加え、発達の段階に応じた遠隔合同授業の在り方を検証することにした。

成果：公募要領事業内容「(2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方」に関すること

●実践1：小学部（令和4年度から新規接続）。

北海道手稲養護学校小学部2年生－筑波大学附属桐が丘特別支援学校本校小学部2年生。

方法：オンライン会議システムによる接続。

時期：令和4年：7/14、10/6、令和5年：1/26、2/16（計4回）。

1回あたり45分。

内容：「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考を促進する遠隔合同授業の在り方の検証に向けて、小学部低学年という発達の段階を考慮した学習活動に取り組んだ。

高等部で遠隔合同授業を既実践している接続校と、対象学部を広げて取り組んだ。双方から参加児童を1名ずつとした。小学部低学年における「自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか」という思考とは何かを考える時、具体的な活動を行う中での経験や知識を高める自立活動の授業作りが必要であると考えられた。ここでの経験や知識を高めるとは、遠隔だからこそできる学習環境を活かし、普段は会うことのない同世代の生徒に対して、自分を表現したり知らせたりする活動を通して、他者との共同・共有の体験の積み重ねであるとした。更に、実際の授業作りにおいては、具体的な活動（身体活動）を伴い、興味・関心をもって取り組める内容であることを重視した。遠隔合同授業で実施した学習活動は、以下の通りである。

第1回 令和4年7月14日（木）第4校時 主担：桐が丘

1. おともだちのことをしよう【自己紹介、好きなこと・得意なことを発表する】。
2. がっこうしょうかい【児童・教員により自校についてスライドを用いて発表する】。
3. じりつかつどうでやっていること【自立活動の取り組みについて発表する】。
4. いっしょにゲームをしよう【簡易ゲームを主担教員（桐が丘）の指導により行う。時間が足りず、紹介のみとなる】。

第2回 令和4年10月6日（木）第4校時 主担：桐が丘

1. おともだちのことをしよう【1学期の遠隔自立活動の感想、夏休みの様子、最近の様子を発表する】。
2. じりつかつどうでがんばっていること【最近の自立活動の取り組みについて発表する】。
3. いっしょにゲームをしよう【主担教員の指導により、簡易ゲームを双方の児童が画面上で一緒に行う（まねっこゲーム、にらめっこゲーム、いろをよくみてすばやくうごこう）】。

第3回 令和5年1月26日（木）第4校時 主担：手稲

1. おもいだそう【前回の授業について感想を話し合う】。
2. はっぴょうしょう【現在の自立活動の取り組み、がんばっていることについて発表する】（写真5）。
3. つたえあおう【お互いの発表内容について質問、感想を児童同士が伝え合う】。

第4回 令和5年2月16日（木）第4校時 主担：手稲

1. ふりかえろう【主担教員より前回は行ったことを振り返り、本時の内容を伝える】。
2. しつもんコーナー【①それぞれの教員から、相手校の児童に質問をする。「自立活動でがんばっていることで、一番がんばっていることは何ですか」
②それぞれの児童が質問をし合う】。
3. かんそうをつたえあおう【これまで4回実施した遠隔合同授業の感想を伝え合う】。

実施にあたっては、小学部低学年の発達の段階を踏まえ、個々の興味・関心を生かし身体活動を伴いながら、他者との共同・共有の体験が積み重ねられることを重視したが、遠隔合同授業での「画面上でのやり取り」という環境下において、具体的な活動をどのように設定するか最大の難しさがあった。発達の段階や学年の進行に沿った、自立活動の遠隔合同授業の在り方を更に検討していく必要があると考えられる。

また、自立活動の「時間における指導」として遠隔合同授業を実施するにあたっては、個々の実態に応じた「指導目標」、「指導内容」、「指導方法」、「評価」という、指導のサイク

ルの活性化に資する遠隔合同授業の効果的な活用について、更なる検討が必要である。

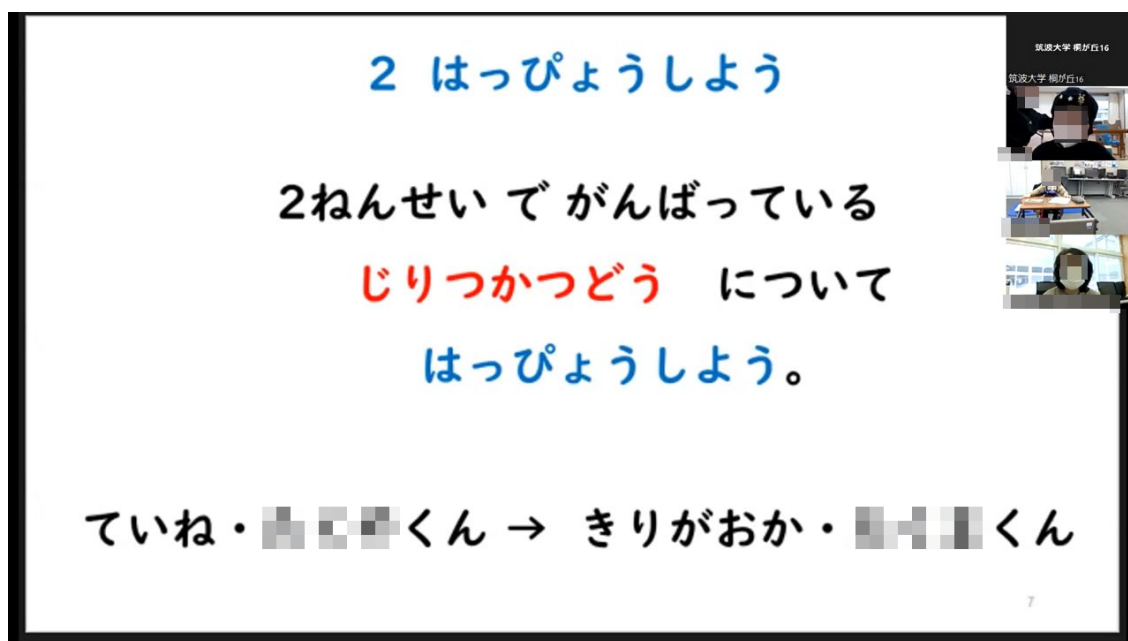


写真5 遠隔合同授業の様子（実践1：小学部）

●実践2：中学部（令和3年度から継続接続）。

埼玉県立越谷特別支援学校中学部3年生－筑波大学附属桐が特別支援学校本校中学部3年生

方法：オンライン学習システムを用いた情報共有及びオンライン会議システムによる接続

時期：オンライン学習システムによる情報共有は随時。

オンライン会議システムによる接続は令和5年3月10日（50分）。

内容：学習上又は生活上の困難や自身の課題について情報共有を行った。

令和3年度、遠隔合同授業を実施する上での課題として挙げられた、両校の日程調整の難しさを解決するため、令和4年度は、オンライン学習システムでの共有を主として試みた。自分自身の課題を捉え、その解決に向けた取組みと振り返りについての発表を、それぞれの学校で録画し、オンライン学習システムを用いて共有した。オンライン学習システムにアップされたそれぞれの生徒の取組みに対しては、授業時間外にも参照できるようにした（写真6）。令和3年度の遠隔合同授業では、似た課題をもつ当校と相手校の生徒数名に限定したが、令和4年度はオンライン学習システムでの共有が主であることから、両校の全員を対象生徒とした。

「オンライン学習システムを通して、他のメンバーに対して情報を発信できたか?」、「オンライン学習システムを通して、他のメンバーの情報を得ようとしたか?」というアンケートの設問に対しては、相手校の生徒には肯定的な回答が多かったが、当校の生徒には否定的な回答が多かった。当校の生徒においては、そもそもオンライン学習システムを開いていなかったという回答もあった。一方で、「校内のメンバーに対して、対面で話すなどして、普段から情報を発信できたか?」、「校内のメンバーに対して、対面で話すなどして、普段から他のメンバーの情報を得ようとしたか?」については、当校の生徒に肯定的な回答が多かった。オンライン学習システムで情報を分かりやすく共有するためには、画像や動画を合わせてアップすることが必要となり、対面よりも手間がかかることから、校内の学習集団にある程度の人数がいる場合、その中で十分学び合いが機能した影響が考えられる。これに対し、

校内の学習集団の人数が少ない場合、より多くの情報を得ようとオンライン学習システムを活用する姿勢が見られたと考えられる。

令和4年度はオンライン学習システムによる共有を試みたが、昨年度と同様、相手校生徒に自身の課題等を伝えるため、改めて自己を振り返ったり、自分のことをどうすれば相手により伝わりやすいかを考えたりする効果が見られた。録画ではあるが相手に向けて発表を行うことが動機付けとなり、自立活動へ進んで取り組むようになったというアンケート回答も見られた。こうしたオンライン学習システムでの共有に向けた自己の振り返りに加え、中学部3年生となり自己の進路選択の時期が重なったことで、自身の課題等をより明確に捉えられるようになり、自立活動の取組みに対する意識は昨年度よりも高くなっていた。こうした効果が見られたのは、令和3年度の遠隔合同授業での学び合いの経験があったからこそと考えられ、最初からオンライン学習システムを主にした共有の場合には、同様の効果が見られたかは定かではない。

最後に、自身の課題等を振り返り、それを相手校生徒に分かりやすく伝えようと励む様子が見られたことは、周囲に対して自身の障害による困難への理解を促し、必要な配慮を求める力の育成につながることを期待できる。こうした点からも、遠隔合同授業やオンライン学習システムによる情報共有は意義があると考えられる。



写真6 オンライン学習システムを活用した共有 (実践2 : 中学部)

●実践3 : 高等部 (令和4年度から新規接続)。

北海道手稲養護学校高等部2年生 - 筑波大学附属桐が特別支援学校本校高等部2年生

方法 : オンライン会議システムによる接続。

時期 : 令和5年 : 2/20 (計1回)。1回あたり50分。

内容 : 現在取り組んでいる自立活動の学習について振り返り、自身の生活とどのように関連しているかについて整理し、オンライン上で同年代と共有した。

令和3年度まで遠隔合同授業を実施していた両校の生徒が卒業したことから、令和4年度は新たな対象学年を設定して実施した。遠隔合同授業を行う前に相手校と共有したねらいは、自立活動の学習が自身の学習や生活にどのように関連しているかを考え共有し合うことで、その思考の広がりや深まりを図ることとした。併せて、高等部3年生への進級や卒業後の生活を送るにあたって、今後生じることが予想される困難へ着目できるようにすることとした。

当初は2学期に第1回目の遠隔合同授業を実施する予定だったが、学期末考査や職場実習等の予定が入り、お互い全員が参加できる時間と日程の調整が難しかったため、3学期に第1回目を設定した。

遠隔合同授業の事前指導として、自立活動の学習が自身の学習や生活にどのように関連しているかについて、自立活動の時間の中で校内の担当教員と一緒に振り返り、まとめることを行った。すると、普段行っている自立活動の学習と、学習・生活場面で難しいと感じている事柄は各々説明できるが、それらが互いにどのように関連し合っているのかについては、漠然としたイメージに留まっている姿が見受けられた。そこで、両者の関連性について生徒自身で考えを整理できるよう、教員からの問いかけをこまめに行った。

遠隔合同授業当日は、お互い初めての顔合わせということもあり、自己紹介や卒業後の進路希望の話題も含め、在籍校での事前指導でまとめた資料の発表を行った（写真7）。卒業後の進路として、当校の生徒は5名中1名が生活リズムを整えながら在宅ワークを希望しており、残りの4名は全員進学希望で、相手校の生徒1名は福祉的就労を考えていた。進学を選択している生徒にとって「働く」ことは遠い将来で、今考える必要性をあまり感じられていない様子が見受けられていたが、同年代で「働く」ことを選択している他校生徒との対話を通じて、自身で意識していなかった点が見つかったり、別視点からの考え方を得られたりする様子が見られた。



写真7 遠隔合同授業の様子（実践3：高等部）

時として、「志望校や志望学部が決められず、どうしたらいいのかわからないので、自立活動の時間に志望大学選びをしたい」と考える生徒がいる。自立活動の時間の中で進路活動を扱う際には、興味のある大学・学部調べの時間が足りないことを補充するためではなく、自立活動の学習を深めるために進路活動を生かすという考えをもつ必要がある。つまり、在学期間の中で生じてきた困難に対してその都度、理解と対応の力を着実に積み重ね、よりよく学習や生活を送ってきた実感を振り返るとともに、これまで身に付けてきた力を生かすことで、進路先において障害による困難が生じた際にも対応していける見通しをもてるようにすることが重要となる。それによって、自己の障害と向き合いながら豊かな生き方を考えよ

うとする礎を築くことになる。

このように、生徒が進路選択をするにあたっては、自己の興味・関心といった観点の他に、学習上又は生活上の困難への理解と対応という観点からも、自己の適性を捉えることが不可欠となる。自立活動と進路活動との両者の関連について理解した上で、教員は自立活動の指導に向かう必要がある。

●総括

自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業を各学部で実践し、発達の段階に応じた指導について以下のように整理した（図14）。

自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのかという思考形成を図るためには、①障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向け、自立活動の時間で個々の障害から生じる困難さに応じた知識、技能を習得し、これらを活用することによって、よりよく学習・生活できるようになる実感を持った理解を児童生徒に育むことが重要である。併せて、②本人自身が具体的に思い描くなりたい自分像を出発点とし、その実現を図る際に生じる困難に対して、どのように改善・克服を図っていくかを自ら考えたり、その結果、なりたい自分像に近づいているかを自己評価したりする指導内容の設定が重要である。その指導内容の設定にあたっては、発達の段階や興味・関心等を考慮し、児童生徒の主体的な学習となるように創意工夫することに留意する。そして、①、②を相互に関連付けながら育まれた、自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのかという自己の考えを、③同年代の児童生徒との対話の機会を設けることによって、その思考の広がりや深まりを効果的に図っていくようにすることが重要である。そこに遠隔合同授業を効果的に活用することで、学び合いを促進することができる。

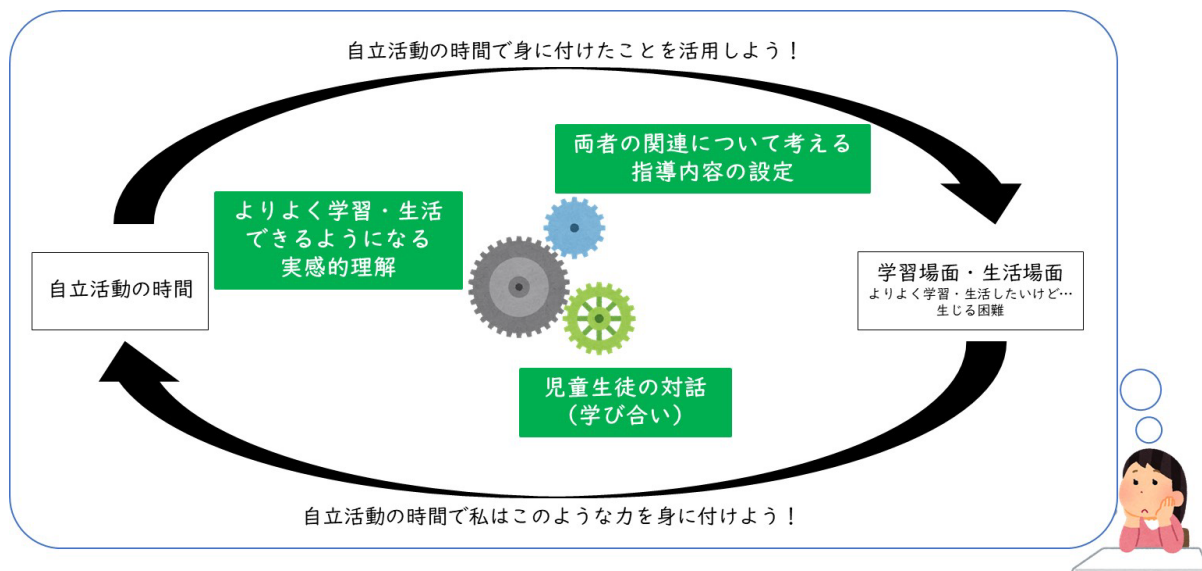


図14 自立活動が現在や将来にどのように生きていくのかという思考形成を図るポイント

小学部低学年は、こうした思考につなげるための準備段階として位置づけられる。自立活動の時間内において、普段各自が個々で取り組んでいることをお互いに見合う・一緒に行う機会や、その中で感じたことや思ったことを伝え合うという機会を意図的に設定することで、他者との関わりの中で、自己や周囲に意識を向ける力を体験的に育てていくことを大切にしたい。そこに遠隔合同授業を効果的に活用することが考えられる。在籍校の中だけでなく、

他の学校の他者とも関わり合うことを重ねていく中で、自己に対する気付きの高まりとともに、意識できる空間を広げていくことにつながり、自立活動の時間における自己の取組みと学習・生活場面とを関連づけて考えられるようになるための素地を育めると考えられる。

③「Web 会議システムを活用した学校 - 家庭の面談に関する調査」

表 1 令和 4 年度面談実施状況

学部 (対象学級)	幼稚部 (2学級)	小学部 (3学級)	中学部 (3学級)	高等部 (1学級)	学校全体
延べ回数 (回)	27	80	53	14	174
オンライン(回)	1	15	6	4	26
オンラインの割合 (%)	4%	19%	11%	29%	15%

2. 質問項目の概要：校内 11 学級にアンケートを依頼し、9 学級から回答を得た。5 つの質問項目（表 2）に対して、5 件法（思うーやや思うーどちらでもないーあまり思わないー思わない）で行った。

表 2 質問項目の内容

Q1.<効率性について>オンライン面談は、時間を効率的に活用できると思う。		
Q2.<安全性について>オンライン面談は、感染症対策や移動時の危険防止など、衛生・安全面に配慮した方法だと思う。		
Q3.<情報の伝えやすさ/伝わりやすさについて> 説明や質問等を適宜理解したり「伝わっている」安心感を得たりしながら参加できたと思う。		
Q4.<やりとりについて>面談に参加した保護者（本人）と担任が相互にやりとりしながら参加できたと思う。		
Q5.機会があれば、今後もオンライン面談を活用したいと思う。		
<p>Q1</p> <p>思う 22%</p> <p>やや思う 44%</p> <p>どちらでもない 22%</p> <p>あまり思わない 12%</p> <p>思わない 12%</p>	<p>Q2</p> <p>思う 55%</p> <p>やや思う 45%</p> <p>どちらでもない 12%</p> <p>あまり思わない 12%</p> <p>思わない 12%</p>	<p>Q3</p> <p>やや思う 50%</p> <p>どちらでもない 26%</p> <p>思う 12%</p> <p>あまり思わない 12%</p> <p>思わない 12%</p>
<p>Q4</p> <p>やや思う 52%</p> <p>思う 12%</p> <p>どちらでもない 12%</p> <p>あまり思わない 12%</p> <p>思わない 12%</p>	<p>Q5</p> <p>やや思う 39%</p> <p>思う 25%</p> <p>どちらでもない 12%</p> <p>あまり思わない 12%</p> <p>思わない 12%</p>	

各質問項目を表 2 に示す。オンライン面談の効率性や利便性が示唆されている。また Q 2 のように安全性については肯定的な結果となった。一方 Q 3 ~ Q 5 について、あまり思わないー思わないが 1/4 を占める結果となっており、各家庭の状況等に応じて進め方に配慮する必要性が示唆

された。今回の結果から、Web 会議システムを活用した面談は指導計画作成に関する実態把握においても有効であることが伺えた。一方で、感染症等の社会情勢の変化により、対面実施に移行するケースも増えているので、学級ごとに各家庭との連絡調整を図り、柔軟に実施方法を選択し進めるよう配慮している。今後も Web 会議システムも選択肢の一つとして有効であり、関係者間で選択肢ながら実態把握を進めていくことが重要であると思われる。

④「対面とオンラインを活用した組み合わせた指導と ICT を活用した教育実践」

〈幼稚部〉

〈活用場面〉

日常生活の指導（給食の場面）

〈指導内容〉

幼稚部年長組の A さんは、教員と一緒にトランポリンなどを跳んで欲しい時は、手を引いて誘いかけたり、「やって」を意味する、両手を重ねることで表現したりすることがあった幼児であった。特に家庭と共通して取り組んだのが「おかわり」だった。家庭でもタッチペンを使用してもらい、学校と同じカードで取り組んだ。まず、学校の給食のおかわりを要求する場面でタッチペンを使って「おかわり」と発声する練習を行った。A さんがおかわりをするであろう献立の日を狙って、一回の給食の場面で約 2 回、これを 4 日ほど続けると、一人でタッチペンを使い「おかわり」を発声してくれるようになった。この「おかわり」のタッチペンをきっかけとして、給食の時間は使用前より落ち着きが増し、食べる量も増え、また食べられる食品の種類も増えてきた。「おかわり」とタッチペンを使用して伝えると、確実に食べたいものがもらえるという「意味理解」が深まったと考えられる。今後、他の場面での応用も期待される。



【「おかわり」カードとタッチペン】



【タッチペンの練習場面】



【自分からタッチペンを使う場面】

〈小学部〉

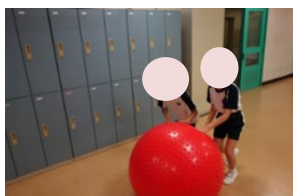
〈活用場面〉

自立活動の時間における指導（縦割りグループ活動）

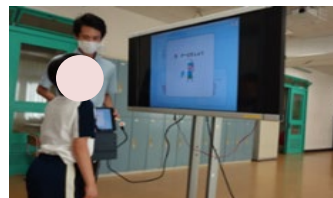
〈指導内容〉

小学部3年生の B さんは、有意味な発語がなく、発声や身体接触で意思を伝えようとする姿が見られ、一方通行の意思伝達になってしまうことが多い実態がある。そこで、一定のルールのある活動のもと、「集団の中で、他の児童と一緒に（他の児童を意識して）活動しようとする」姿を目指し、集団の活動を設定した。

普段の授業において、モニターを見て学習を理解することに慣れていることを活かし、をモニターに写すことで、学習の流れの確認と振り返りを手元でもリンクさせながら行えるようにした。また、コミュニケーション支援アプリを活用し、楽しかった活動を児童同士で伝え合う機会を設けることにした。結果として、児童同士での活動場面において、他の児童に目を向け、様子を確認しながら学習する姿が増えた。また、振り返り発表においても、イラストを基に4択（令和4年度当初は、2択であった）の選択肢をよく見てから選び、発表することができるようになった。



【他の児童と一緒にボールを転がす様子】



【振り返りの様子】

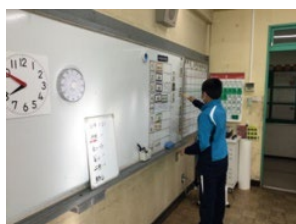
〈中学部〉

〈活用場面〉

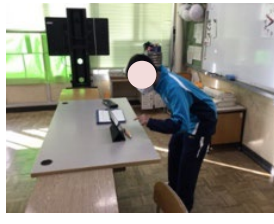
自立活動の時間における指導と教育活動全体

〈指導内容〉

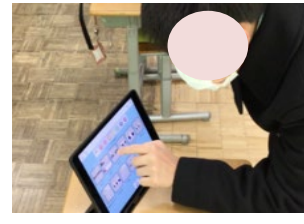
中学部1年生の C さんは、発語がなく、発声や指さし等を通して教師や他の生徒に伝えたり、タッチペンを活用して自分の気持ちや報告等を伝えたりすることができていた。タッチペンの場合、写真や絵カードの下にドットシールを貼り、事前に教員が音声を録音し、C さんが使用できるようにした。しかし、その場で伝えたい内容（写真や絵）を瞬時に用意することが難しかった。そこで、タッチペンを併用しつつ、①写真や絵を瞬時に取り入れることができること、②音声を入れることができるツールを使用して、自分の気持ちや報告など更に伝える場面を設定した。具体的な場面として、朝の会では、司会進行のツールとして使用した。タッチペンは、本日の予定を他の生徒に伝える場面として活用した。C さんは、2つのツールを戸惑う様子もなく交互に使用することができた。は、使用する回数を重ねるごとに、その場面に応じて、自ら切り替えができるようになり、自分の気持ちや伝える場面が増加した。



【本日の予定を伝えている様子】



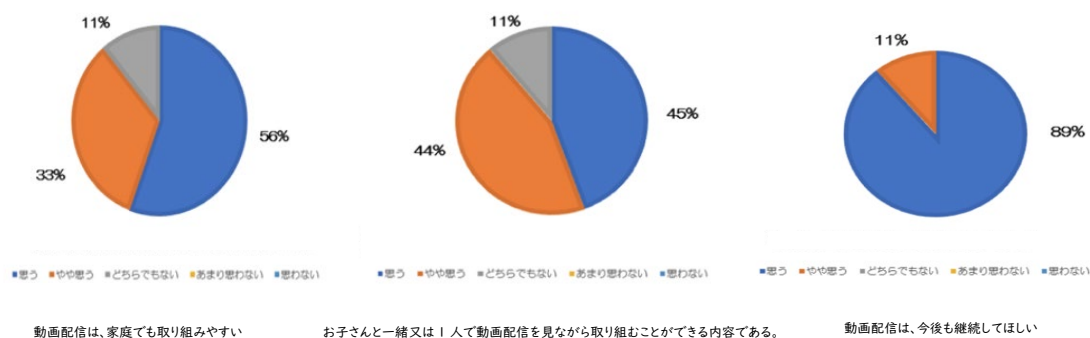
【司会進行をしている様子】



【ボタンを切り替えている様子】

〈遠隔による指導を含めたアンケート結果について〉

コロナ禍に伴い、外出を控え、体を動かすことが減ってしまったという意見を保護者より多数頂いた。そこで、令和4年度の夏休みに、中学部で作成した動画を限定配信した。内容は、簡単なストレッチから体操等を紹介した動画であった。夏休みの最終週に、この限定配信「2022中学部 夏休みの運動」について、任意のアンケートを実施した。令和4年9月中学部生徒17名のうち、9名から回答が得られた。回収率は52%であった。アンケートは3つの質問と自由記述で構成され、回答結果は以下の図に示したとおりである。自由記述では、手や体を動かすものは動画を見ながら意欲的に取り組むことができた、画面に注目し、運動しようとする様子がある、という高評価な意見が挙げられた。



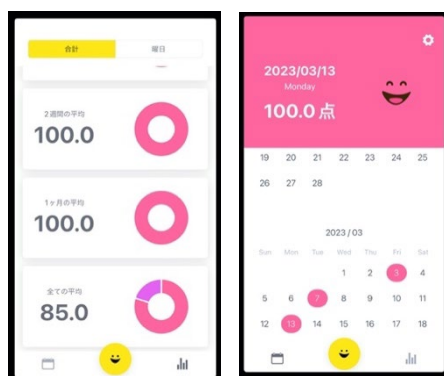
〈高等部〉

〈活用場面〉

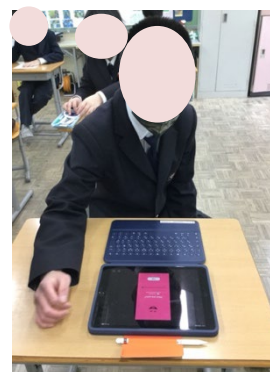
自立活動の時間における指導（朝の課題学習）

〈指導内容〉

高等部 1 年 D さんの個別の指導計画の目標は、「自分の気持ちを記録し、知る。」であった。1 学期は教員や他の生徒との関わりに戸惑うことも多く、気持ちが不安定になってしまったことがあった。自己調整する力の基本として、まず自分の気持ちについて視覚的な手掛かりを用いて記録することを目標とした。朝の課題学習の時間に、気分をイラストでメモする感情日記アプリを用いて、朝の気分を記録するように促した。感情日記アプリではスライダーを動かすことによって、5種類のイラストと色でその時の感情を示すことができる。また 1 週間、1 ヶ月の気持ちの平均値や曜日ごとの気分をグラフで振り返ることができる。迷いながらもスライダーを動かしながら、気分にあった色とイラストを選べるようになってきた。また「まあまあ良い気分」などと言いながら、記録をする様子も見られるようになってきた。今後は、自分の気持ちを言葉にして伝えることが目標である。感情カードなど視覚的教材を手がかりにしながら、言葉にしていくことが心の安定につながると考える。



【アプリの記録】



【その時の気持ちを記録している様子】

⑤ 「遠隔でのやりとりを含めた外部との連携の在り方について」

今年度より、本校教員が、桐が丘特別支援学校主事の自立活動実践力錬成塾に参加した。また、自立活動錬成塾に参加された方々に、知的障害に関する指導方法について質問及び相談があった場合、指導方法の情報を提供した。自立活動錬成塾に協力することで、自立活動の目標設定に至るまでの過程を再度確認することが出来たり、教員間で話したりすることで、安心感につながる事ができた。指導方法においても他障害種の教員の話聞くことができるため、新たな視点や方法を見出すことができた。

自立活動錬成塾が終了した際に、事後アンケートを実施した（教員による自由記述アンケートの結果）。アンケート結果では、自立活動錬成塾に参加することができ、それぞれの立場の方から助言を頂くことができ良かったと高評価が得られた。

・実態把握から指導目標の設定に至るまでの過程について再確認することができて良かった。
・錬成塾に参加して、皆さんと共有しながら指導目標であったり、指導方法を教えてくれたりして、良かった。
・公立学校の先生が自立活動の目標や手だてについて、悩まれている方が多くいると感じた。その悩みが改善できるように、私たち自身も自己研鑽する必要があると感じた。
・附属大塚以外の先生達と話し合う機会がこれまでなかったため、児童生徒を見る視点や新たな指導方法を教わり、勉強になりました。

教職員による自由記述アンケートの結果

5. 今後の課題と対応

①「オンラインを活用した自立活動演習～自立活動実践力錬成塾～」

特別支援学校だけでなく、特別支援学級や通級による指導において多様な学びの場で自立活動の指導は行われており、悩みや不安を抱えながら指導実践している教員に応えられるよう周知することを踏まえ、本取組みを継続していきたい。

受講の可否にあたっては、ケース対象児の映像をオンライン上で共有することへの許諾が得られるかどうか委ねられることから、肖像権の許可が得られない対象児となる教員の場合、参加の意欲はあるが叶わない方もいた。その対応として、主催者側から挙げたケース対象児について演習を行うコースを新設することが考えられる。受講者にとっては直接指導を担当しているケースではないものの、自立活動の指導における実態把握から評価までの一連の流れを行う上で働かせる視点について体験的に学ぶことで、自身の実践に生かせることが期待できる。

年間の演習を通じて、熱心に教育活動に携わり、子供から学び考え工夫しようとする様子を互いに感じることができ、年齢や経験にかかわらず、受講者同士やスタッフとの学び合う関係が深まっていく様子が多く見られた。こうした関係性が継続されるべく、受講後も定期的にオンライン上でフォローアップの機会を設け、その時点で抱える各受講者の課題意識を共有し、研修機能を果たせるようにする取組みを検討したい。例えば、ケース検討においてどのように情報を聞き出し進行していくかという、所属校において指名されている特別支援教育コーディネーターの在り方に疑問や悩みを感じている方には、錬成塾へのスタッフ参加を募り、研修機会として活用してもらうといった工夫が考えられる。

最後に、本取組みでは実技を伴う実践的な知識・技能については、オンライン上で受講者へ指導・助言を行うことには限界があった。そのことから、実技形式の内容の場合には、対面形式での研修機会を各校・各地域で組織することが必要である。

②「自立活動を学ぶ意義に着目した共に学び合う遠隔合同授業」

肢体不自由特別支援学校の小学校、中学校、高等学校の目標・内容に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒を対象とし、引き続き実践を蓄積していきたい。また、特別支援学級や通級による指導を担当する教師に対して、本取組みを周知し接続校を広げ、多様な学びの場においても同様に学び合いが促進されるかどうか検証したい。接続校の募集には、筑波大学附属桐が丘特別支援学校のホームページに開設している、「遠隔合同授業マッチングサイト」を活用する。

接続両校の児童生徒にとって、自立活動の学習が現在や将来にどのように生きていくのか考えを広げたり深めたりできるようにするには、接続校の教員同士の情報交換が必須である。その際、児童生徒の自立活動への主体的な取組みをどのように促すかという、実践の前提となる指導方針を十分に共有することが第一に重要であり、それによって在籍校での指導改善が図られ、遠隔合同授業での対話による児童生徒の学び合いへと波及することに留意したい。また、両校にとって適切な実施時期を年度の早い時期に検討し、年度内の遠隔合同授業の実施日時を計画することで、在籍校での指導の成果を遠隔合同授業に生かせる好循環を生むことが重要である。遠隔合同授業を継続する中で互いの成長や変容を確かめられるよさがあることから、複数年に渡った実施についても意見交換が必要である。最後に、情報交換には複数の教員が参加し、進捗状況や実践経過を確認できるように体制を整えることが重要であり、それによって本取組みの意義が校内で共有され、継続可能なものになると考えられる。

③「Web 会議システムを活用した学校 - 家庭の面談に関する調査」

実態把握においてオンライン面談を活用することは感染症対策の安全性が高いこと、また効率的に進めることが可能であると言える。一方で、学校—家庭間のやりとりでは伝え方・聞き方をより丁寧に行うこと等の工夫が必要となることが明らかとなった。そのような工夫を通して、学校と家庭がより共通理解を図りながら、個別の指導計画の立案や指導の成果の振返りを進めることができると考えられる。

④「対面とオンラインを活用した組み合わせた指導と ICT を活用した教育実践」

オンラインを活用した指導について、保護者と教員にアンケートを実施した。各学部において ICT を活用した効果的な教育実践の取組みがなされていたことが明らかとなった。中学部における動画配信については、保護者より高評価の意見が挙げられた。夏休みのような長期期間においては、動画配信は有効かつ、活用しやすいということが分かった。動画の改良を積み重ねつつ、活用しやすい動画を検討していくことが必要である。

また、オンラインを活用した場合、学校や家庭においても無理なく取り組むことができたという高評価の意見が多く挙げられた一方、画面を見続けることに難しさがあったということが課題として挙げられた。今後もオンラインを活用する場合、幼児児童生徒に見合った動画コンテンツを考えたり、動き方を検討したりする必要がある。

⑤「遠隔でのやりとりを含めた外部との連携の在り方について」

本校教員が自立活動実践力錬成塾に協力し、知的障害という異なる障害種の視点でケース児の検証を支援したことで自立活動について新たな考察を得ることができ、良かったと高評価の意見が挙げられた。今回は本校教員が2名参加した。今後、このような自立活動実践力錬成塾が継続された場合、校内教員に広く周知して、知的障害教育における自立活動の指導の充実に貢献していきたいと考える。

6. 問合せ先

組織名：国立大学法人筑波大学

担当部署：東京キャンパス事務部企画推進課